田辺市本人通知制度事前登録(変更・廃止)届出書

令和	年	月	H
13 4.H		Л	н

田辺市	片長	宛て
ᄪᄰᄓ	1111	ク <u>ビ</u> し

申 請 者	住 所					
	氏 名					
	連絡先		()		
登録者との関係		1	本人	2 法定代理人	3	代理人

田辺市事前登録による本人通知制度に関する要綱第6条の規定に基づき、次のとおり事前登録の(変更・廃止)を届け出ます。

٧.	ノ(发文	*) 用止,	を囲	り山より	0										
Ī	事前	登録の	内容	の変	フリ	リガナ								^	
	更又に	は登録る	を廃止	する							大・ 	昭•平	. • ́ ₽	兮 月	日
	者の氏	· 名及で	び生年	月日								1	+	Л	Н
	住			所											
	変	更	内	容	1	住所	2	氏名	3	本籍・筆頭者	f 4	その	他	()
	変	更		前											
	変	更		後											

代理人が届出をする場合は、次の欄に記入してください。

代理人の区分			1未成年者の法定代理人	2 成年被後見人の法定代理人	3代理人
			フリガナ		
氏		名			
住		所			
連	絡	先	()	

- 注 次の書類を提示し、又は提出してください。
 - ・ あなたが本人であることを証明する書類 (運転免許証、マイナンバーカード、旅券等)
 - ・ あなたが法定代理人であるときは、併せてその資格を証明する書類(戸籍謄本等)
 - ・あなたが代理人であるときは、併せてその旨を証明する書類(委任状等)

受 付	入 力	名 簿	点 検	本人等の	備考	
対象	住・戸	No.	住・戸	□本人	□運転免許証	
(住・戸)				□法定代理人	□マイナンバーカード	
				□代理人	□旅券	
					□その他()	